

2018年事業計画

1. 情勢の概況と課題

□ 安倍政権と地方自治

安倍政権が長期にわたる景気拡大をもたらしたと喧伝する一方、安倍政権下で低下し続けていた実質賃金は過去 25 年間で最低水準であり、政府の「景気対策」が賃金上昇には結びついていない。格差・貧困の問題も深刻化しており、安倍政権の政策が市民生活の改善に失敗していることは明らかである。

政府は 2017 年度地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」を 1 兆円計上している。しかし同事業は、地方自治体の財政基盤を強めるものではなく、あくまでも国から地方への事業費の交付であり、その配分についても国の設定する指標に基づいて「選択と集中」を行うなど、むしろ地方分権に逆行するものである。

高収入の専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」創設などが盛り込まれた「働き方改革」関連法が、昨年 6 月の参院本会議で与党と日本維新の会などの賛成多数で可決・成立した。政府は労働規制の緩和とあわせて雇用の一層の流動化・不安定化をめざしている。政府は 2013 年に「地域少子化対策強化交付金」（2015 年から「地域少子化対策重点推進交付金」）を創設し、地方自治体の先駆的な少子化対策を支援するとしているが、少子化の根本的な原因は格差・貧困の拡大、雇用の不安定化であり、それを放置あるいは促進する政策を行っておきながら、地方自治体にその対策を求めているのは本末転倒と言わざるを得ない。

2017 年、立憲民主党が結党し、直後に行われた衆議院選挙で 55 議席を確保した。自民・公明の与党は依然として 3 分の 2 議席を確保しているものの、安倍内閣の憲法改正、安全保障政策に明確に反対する勢力が一定の議席数を得ることとなった。今春は統一自治体選挙、今夏は参議院選挙が行われるが、立憲民主党をはじめとする民主リベラル勢力が今後どのようにして広範な市民の支持を集集できるかが問われている。また、立憲民主党は基本政策で、「補完性の原理」と「近接性の原理」を重視した地域主権型社会を構築し、地方交付税の財源調整と財源保障の機能を強化した持続可能性の高い地方財政制度をめざすとしているが、地方自治や大都市制度に関してどのような具体的な方針が示されていくのか注視したい。

□ 大阪市政をめぐる課題

2017 年 6 月、大阪市廃止・特別区設置を否決した住民投票からわずか 2 年で法定協

議会が再設置された。この間に大阪市をめぐる社会経済環境が大きく変動したわけではなく、再設置には全く理由がない。しかも大都市法上、大阪市廃止・特別区設置案について審議するはずの法定協議会において、合区を伴う総合区案も審議することとなった。さらに住民投票で大阪市廃止・特別区設置が再度否決された場合には総合区を導入するとしており、あたかも特別区か合区・総合区かの2つの選択肢しかないように市民をミスリードする意図があると言わざるを得ない。

法定協議会で示された特別区案については、前回の5区案に対して4区案となったが、区割り数に変更されただけで、実質的にはならバージョンアップされたものではない。特別区設置にあたっての巨額のイニシャルコストと増加するランニングコスト、巨大な一部事務組合、長期的には特別区側に不利となることが予想される財政調整制度など、前回の法定協議会で指摘された問題点はいずれも改善されていない。市役所内部からも提案された人員体制では市民サービスを維持できないとの指摘がなされている。いわゆる「二重行政」にしても、府市組織の再編・統合による経費削減効果はほとんどなく、むしろ住吉市民病院の問題にみられるように市民サービス低下をもたらしかねないことが明らかになっている。さらに、大阪市を解体するということになれば2025年の大阪万博開催に支障をきたすことにもなりかねない。

総合区案については、大都市・大阪市における都市内分権の必要性は明らかであり、区の機能を充実させていくため総合区制度を活用することも一つの手段ではある。しかし、法定協議会で示された総合区案では、24区を8区に合区したうえで総合区を導入、同時に旧行政区の区割りで地域自治区を導入するという複雑な制度となっており、合区に市民の同意が得られるのか、それが都市内分権・住民自治の拡充につながるのか全く不明である。

一方で、昨年の大阪府北部地震と台風21号では大きな被害が発生し、大都市・大阪の災害に対する脆弱性があらわになった。大阪で長年続いている人員・経費の削減により、災害時に適切に対応できるための余裕がなくなっているのは明らかである。維新市政は水道事業の民営化にも意欲を示しているが、過度の人員・経費の削減、行政サービスの民営化・市場化は、南海トラフ地震が予想されるなか都市をさらに脆弱にするものといわざるを得ない。

大阪市はかつて経験したことのない急速な超高齢化と人口減少、地域コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困と格差の拡大、都市インフラの老朽化など、他都市に先んじて様々な問題に直面している。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市という大都市の持続可能性にもかかわる大きな課題を突き付けている。

それら諸課題に対して、今後の都市政策の方向性、地方自治・住民自治のあり方がどうあるべきか英知を集め考える必要がある。空虚な制度いじり、ビジョンなき「改革」論議に時間を浪費し、I R（カジノを中心とした統合型リゾート）をはじめとする安易

な巨大事業に経済の再生を託すことによって、大阪市政が時代に取り残されることがあってはならないのである。

本会は、大阪市で働く職員が結集する大阪市労連が設立した調査研究機関で、都市自治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに50年を超える歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうしたことを踏まえ、今年度も以下の考え方にたって事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、自治体現場に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

2. 調査研究活動の推進

(1) 大阪の自治を考える研究会の活動

大阪市内のみならず府内全体の地方自治に大きな影響を及ぼす「都構想」について、情報交流し情報発信すべく、2010年に共同の研究会を発足させ現在まで活動してきた。しかし、法定協議会が再設置され、府知事・市長任期中の住民投票実施の可能性も高まるなど「都構想」再推進の動きが続いており、引き続き研究会の活動を進めたい。

参 加 自治労大阪府本部・大阪地方自治研究センター
大阪府労連・大阪市労連・大阪市政調査会など

(2) 橋下市政検証プロジェクトの活動

このプロジェクトは、準備会議を経て2015年8月に発足させた。市政改革プラン、庁内の管理手法、府市統合本部、区政改革、文化行政などの事項を中心に検証作業を終え、早期に報告書をまとめ発行したい。また、大都市制度や地方自治をめぐる動向を注視しつつ、課題に応じた新たな研究プロジェクトの設置についても検討していきたい。

メンバー 三浦哲司（名古屋市立大学准教授）
林 鉄兵（市職）
福田 弘・別当良博・西部 均（調査会）

3. 「市民自治講座」の開催

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。取り組みの初年度であった昨年度は、第2期・第3期の2回の連続講座を開催することができた。現在、第4期講座を開講しているが、引き続き次期の講座開催をめざしたい。

4. 自治体問題研究講座・定例研究会等の開催

自治体問題研究講座は市労連と市政調査会の共同研究講座である。直近では2013年6月に、市労連政策シンポジウムが「いま一度考える、大阪市の廃止と特別区への分割」をテーマに開催され、企画・運営など協力して取り組みを行った。引き続き、こうした取り組みに協力していきたい。

市労連ならびに各単組から選出されたメンバーによって構成される定例研究会は、政策課題についての情報交流の機会として開催している。これからもその時々テーマを設定し、情報交流に努めたい。

5. 「市政研究」の定期発行

会誌「市政研究」は、市政調査会の調査・研究活動の発表の場であり、情報の相互交換の機会ともなる。創刊の趣旨である“市政をよりよくするための交流の場”をめざして、さらに努力を続けたい。

発行部数は現在1,500部である。引き続き年4回の季刊誌として発行し、特集もタイムリーなテーマ設定をめざしたい。論文だけでなく取材記事、座談会・対談なども掲載するなどして、内容充実とともに読みやすさにも工夫を図りたい。また、大阪市の様々な都市課題についてのデータをまとめた「市政研究」の特別号である「図説・大阪のすがた」の編集・発行も検討したい。

なお、特集テーマの予定は以下のとおりである。

- ・ No.202号 (19・冬季号) 特集●都市のリスクを考える
- ・ No.203号 (19・春季号) 特集●地域社会の新たな動き (仮題)
- ・ No.204号 (19・夏季号) 未定
- ・ No.205号 (19・秋季号) 未定

6. 研究者・研究機関とのネットワーク

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人々のネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センター・大阪公共サービス政策センター・水政策研究所・大阪公共交通研究所など、労働組合が中心となって設立し活

動する研究団体との連携、NPO政策研究所・コリアNGOセンターなどのNPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会、2001年に発足し、さらなる分権改革にむけての政策提案や運動創出を目標に活動する日本自治学会にも引き続き参加していきたい。